

新旧対照表

「香川の証券総合取引約款」

(下線部分変更)

新	旧
<p style="text-align: center;">第11章 香川の投信積立プランの契約</p> <p>第4条 買付代金の払込方法の指定</p> <p>お客様は、指定投資信託の買付代金について、第2条により申込みを行った一定の金銭（以下「払込金」といいます。）を次の方法により払込むものとします。なお、払込金は、1銘柄につき1万円（つみたて投資枠対象銘柄は1千円）以上かつ1千円の整数倍の金額とします。</p> <p>都市銀行等の金融機関の預金口座（以下「指定預金口座」といいます。）からの振替</p> <p>振替については、当社指定の収納代行会社を経由した引落としとなります。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p style="text-align: center;">第11章 香川の投信積立プランの契約</p> <p>第4条 買付代金の払込方法の指定</p> <p>お客様は、指定投資信託の買付代金について、第2条により申込みを行った一定の金銭（以下「払込金」といいます。）を次の方法により払込むものとします。なお、払込金は、1銘柄につき1万円（つみたてNISA対象銘柄は1千円）以上かつ1千円の整数倍の金額とします。</p> <p>都市銀行等の金融機関の預金口座（以下「指定預金口座」といいます。）からの振替</p> <p style="text-align: right;">以上</p>